

委員長 暫時休憩を解きます。再開をします。 (15時59分)

教育費、公債費、予備費、150ページから191ページまでを行います。質問のある方。

飯田委員 2つあります。まず157ページのですね、上から上のほうにあります、英語教育推進事業の件と、もう一つは168ページの寄中学校、こちらの質問させていただきます。

まず英語教育推進事業のほうなんですけど、2018年からですね、小学校3、4年が英語の必修化、5、6年が教科化というふうなことで、2020年からは、きっちりといったらおかしいんですけど、これが教育が強化されるというふうなことを聞いていますけど、現在、英語教育の講師が2名おられるんですけど、これ見ますとね。資格を持って小学生の児童に対して英語を教えているのか、あるいは外人で英語がしゃべれば、そういう人は自由に採用できるのか。その辺をちょっと1回、一度というか、教えてもらいたいと思うんですけど。

それで、2020年から、ちょっと、教育のほう強化されるということで、5、6年は教科化というふうなことで、通知表ですよ、あれも通信簿が対象になるわけですよ。そうしたときにね、その今いる英語教育講師が2名で560万という金額で雇っているんですけど、本当にいろんな資格が今度必要なのかどうかね、そういった優秀な先生をこれから雇っていかなきゃいけなくなるようになるのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

教育課長 現在のALT、英語教育推進の講師につきましては、30年度ですね、30年度につきましては、アシスタントということで、特別な資格は必要ありません。そういった方がついています。資格、実際に授業を教えますとELTといいまして、用語が違うんですが、こういったことで、松田町の場合はALT2名ということで、平成30年度は授業をしていただきました。

飯田委員 そうしますと、2020年あたり、来年あたりからは、ELTというふうな人を雇うということですか、アシスタントじゃなくて。

教育課長 英語が小学校5、6年生教科化されますが、それに備えまして、一般の先生も大学に研修に行って、順次、1年に1人くらいなんですけど、英語のですね、

教える側の教科資格を取得したりといった計画的なことをやっております。ただいまの質問のALTにつきましては、あくまでもアシスタント、英語の授業のアシスタントですので、そのままALTということで雇用をする予定でございます。

飯 田 委 員 きのうも町長のほうからですね、松田町は教育に力を入れるんだというふうな話の中でね、やはり今度、教科化ということで通信簿の対象になるというふうなことになれば、少しでも優秀なね、英語にたけた人材を育てるためには、やはりELTといったような人をですね、アシスタントじゃないね、もう一つ上の人のレベルの人を雇って教育させる、児童・生徒にですね、教育させる必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

教 育 長 確かに、英語に力を入れていくということなんですが、実際、教科指導を担当していくのは学校の教員です。ですから、教員がその英語を指導していく中で、教員をサポートしていく、それから子供にかかわっていくということで、アシスタントリーディングティーチャーということについている状況でございます。だから単独でELTが入って、その人が授業をやるということではなくて、教員がその教科を指導していく、そこにアシストとして入るという形ですので、そのアシストで、やはりさっき言われたように、やはり子供たちを愛する、そして教育に熱心な、しかも英語、子供たちが実際に触れ合う中で優秀なALTを確保しなければならないというふうに考えております。

飯 田 委 員 わかりました。質の高い教育を目指して頑張っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あとですね、168ページの寄中学校なんですけど、この決算をもって、寄中学校閉校したわけなんですけど、今も閉校したままで、次にどういうふうにしようかというね、話が聞かれないわけなんですけど、今のところ、まだね、閉鎖して半年ですよ、この良好な状態を維持するためにですね、校舎内の清掃とか、あと消防設備の保守点検とか浄化槽の維持管理、そういうものが必要になってくると思うんですけど、それらの維持するための必要な業務ですね、やられるつもりなのか、あるいはもう閉校したから、使い道がはっきりするまで、そのまま野ざらしにするというふうな考え、どちらなのか、ちょっとお伺

いしたいと思います。

教 育 課 長 すぐにでも使えるようにということで、寄小学校の予算の中で、令和元年度は見させていただいております。そういった校舎を維持する浄化槽とか消防の設備点検、そういったものは寄小学校の予算の中で見させていただいております。

飯 田 委 員 ということは、じゃあ特に心配しなくていいというふうなことで、小学校を通して管理はしっかりしていただけるということでよろしいですか。

委 員 長 心配はしてください。

飯 田 委 員 心配はしません、もう。

委 員 長 以上ですか。

飯 田 委 員 以上です。安心しました。

平 野 委 員 先ほど、飯田議員が余りにも似たようなことを言いだしたので、すごい、何か気持ちを通じちゃったのかって、すごいびっくりしちゃったんだけど。やはり私もそのところ、すごく、157ページの英語教育は気にかかっているところとして、このALT、先ほどの説明でこれはアシスタントだから、要するに、先生の資格は必要ないんだという説明で納得はできたんですけども、やはりそれでも、ただ英語がしゃべれればいだろうということではないと思うんですが、その辺の、何ていうかな、先生としての質はどんなふうを確認しているのかということ、ちょっと伺いたいなと思って。ちょっとまずそれを伺いたいなと思ひまして、お願いします。

教 育 課 長 採用する際に面接を、当然ですが面接を行いまして、採用を行っております。そういうところで確認をしております。

平 野 委 員 面接といっても、例えばその方が母国で、何かそういう外国の方に英語を教える、何か勉強をされているとかね、何かそういうところまでは確認しているんでしょうか。

教 育 課 長 やはり、教育に携わる者ですので、履歴をしっかり見て確認した中で、この人なら大丈夫ということで雇っているようなものでございます。

平 野 委 員 履歴の中に、何かそういう資格があらわれているということなんじゃないかな。

教 育 課 長 資格までは、先ほどの答弁のとおり載っておりませんが、そこを確認できないところですので、実際にですね、相對しまして面接を行ったり、人柄を見たり、面接で人柄を見たりをしております。

平 野 委 員 何か、ちょっとそのところがやはり不安で、特に、モルトビー先生ものすごく長くね、やっていた方なので、その方が抜けた穴を埋めていく、テイ
ス先生とあともう1人、最近マレーシアの学生というので神静民報に発表になっていたんですが。それがだから、どんなふうに教える技術というのか、何か、そういうものを持っているのかによって、やはり、学級側の先生とのコラボもちょっと違ってくるのではないかなと思って、すごく気になっているところなんです。そこはじゃあ、人柄を見ると、何となくよくわからないところがあるんですけども、どんなふうにして担保していくのかというのは、ちょっとよくわからないんですけども。

委 員 長 教育長の主観に任せますと。それは非常に難しい問題だな。ある程度、やってみて、何ていうの、臨時雇用みたいな。

平 野 委 員 まあそうだけだね。

委 員 長 試験的に雇用してというのか、そんな方法をやっていかないとわからないでしょう。特に外人なんか習慣が違うから。

教 育 課 長 まず、昨年まで、先ほど質問がございましたとおり、モルトビー先生が9月まで、平成12年ぐらいから…11年ぐらいか、長く勤められた優秀な先生がございました。それとテイス先生というのがいて、ここで3年目になっております。この2名体制でございました。年度の途中から予定しておりまして、最近になりまして、マレーシアのインターン生なんですが、その方が従事するようになりまして。雇用するに当たりまして、先ほど、書類の履歴を見たということですが、大学で言語学を学んでいる中で、プトラ大学ということで、マレーシアでは優秀な国立で5番目ぐらいの学校で、英語と日本語も堪能だということで、最初はスカイプで面接を行った上、書類を見たり、その窓口となる方によく聞き取りをしたりして採用した経過がございます。

平 野 委 員 そういう手配をされるのが、このALTプログラム手配委託料という、ここで見ているということなんじゃないかな。本当に、松田に限らず、先ほど飯田

議員がおっしゃったように、今後、教科化されていくということの中で、とても大事な分野になると思うので、そのあたりのチェックは常に必要かと思えます。よろしくをお願いします。やはり、先ほども浄泉先生のお答えにあったとおり、教科指導というのは教員資格が必要だということなんですけれども、私もちょっと気になったので、今回の教科書展示を合庁のとき見に行ってみたんですが、やはり英語の教科書が、何だろう、何かちょっと大きい感じの英語の教科書が、見ていると、自分たちが昔使っていたような、中学1、2年で使っていたような感じが、そのまま大きくなっておりてきたみたい、ちょっとそういう印象があって、昔、自分たちも、英語が始まったというときには、みんな期待感とか物珍しさがあって、1学期は何かルンルンなんですけど、2学期になってくるとだんだんだんだん何かこうひゅうってなってくるような、すごく、一部の英語嫌いが出ていくというのがあったので、その辺のところ、どういうふう、これはもう何か英語の先生の腕次第だなというような、ちょっとそういう心配が、あの教科書を見ているとあったんですね。なので、先ほどおっしゃった、現在の先生が大学などに研修に行っているというお話だったんですが、これはじゃあ、高学年を持つ先生は、基本的にその研修が全員、そこまでは完了するという、そういう計画でやられているんでしょうか。

教 育 長 実際、小学校の英語の指導するために、指導力を高めていこうということで、県のほうでも、事務所もそうなんですけど、そういう研修会等も開いて、そして指導力を高めるような研修等も行うようにしています。また校内でも、必ず校内研究とかそういった体制でお互いに授業を見合っ、あるいは大学の講師、教授とか専門的な方もお呼びした中で指導、助言をいただいたり、あるいは事務所のほうにも指導主事のほうがいられますので、各学校のほうに指導主事を派遣要請をして、実際に授業のほうでいろいろアドバイスをいただいたりというような形で、教師自身も研修、自己研鑽も含めた中で指導力を高める努力をしております。

そういった中で、一番心配なのは、小学校の場合にはやはり年齢が、教員の年齢が高い方はちょっとやはりどうしても抵抗感が出てしまう傾向は今、課題になってくるのではないかなと、そういった部分もやはり教師ですので、そう

いった中では、一緒に若い人の教員ほど、英語にはなれた中で、子供たちの指導のほうには入りやすい面はあるんですが、そういった抵抗感も除いた中で一緒に若い先生、ベテランの年配の先生方も、とにかく子供たちのために指導力を高めようという、そういう意識を持って、指導、先生方も取り組んでいただいている状況でございます。

平野委員 現場の先生方の、本当に努力、本当に頭下がるんですけども、あれですかね、担任が英語も持つという、そういう形でやっていくんでしょうかね。それとも英語は別の先生がやるとか、そういうことなんでしょうか。

教育長 基本的には担任、小学校の場合には担任、中学校の場合は教科の英語の先生いられますので担当しますけども。ただ、今、小学校のほうも、学級担任が全て教科を持つということではなくて、中学校のように工夫しながら、得意な人が、ちょっとほかのクラスも指導していくというような教科担任制に似た形をとるケースもあります。それから、今、県のほうでも、英語の専科のような形で、まだ全校に配置まではいきませんが、そういった中で、英語力を高められるような先生も配置していこうというような動きはあります。まだ当面それは時間がかかるとは思いますけども、そういった中で、県のほうも、英語力を高めていけるような形で、何ていうんでしょうかね、計画のほうは進めている状況でございます。

平野委員 わかりました。ありがとうございます。

ごめんなさい、もう一つあるんですけども。すいません、図書館のことなんですけど、187ページ、恐らくこの18番の備品図書というところで本を購入しているのかなと思うんですが。それからあと、11番の消耗品、需用費の中の消耗品の中で新聞・雑誌を見ているのかなというふうに思うんですけども。そういう解釈で合っていますか。

教育課長 そのとおりでございます。

平野委員 金額だけ見るとですね、余り備品購入費、図書に関してはほぼ平成29年度とそんなに変わらない感じがいたします。それから新聞・雑誌に関しましては、やはり10万円ほど…29年度の決算ではほとんど同じなんだけど、これ予算からだと落ちているのかなという感じがするんですが、30年度の予算からだと10万

ほど落ちているのかなという感じがするんですが。どちらにしても本当に、財政力がない中で、何とか保とうというふうなことで頑張っているなと思うんですが、やはり今度、秋に消費税増税となってしまって、そうするとやはり図書館のほうも、今までの金額で買える分がどうしても減ってくるという悩みが出てくると思うんですね。特に、CDの購入に関しては、ちょっと目が厳しいというか、もう買えないんじゃないのかなというふうな声もちょっと出ていて、それもちょっと気になっているんですが、その辺のことはどうなのでしょう。CDはもう買えないというのは本当なのでしょうか。

教 育 課 長 やはり、議員御指摘のとおり、予算が限られておりますので、CDのほうにつきましては購入しておりますが、厳選しているというか、よく広く皆さんが聞けるようなものとか、そういったことで厳選しながら購入をしております。今後の図書につきましては、消費税の影響もございしますが、図書館、図書室という機能でございしますので、皆様に足を運んでもらうように努力しているところでございますが、予算のほうも確保してまいりたいと思っております。

平 野 委 員 ぜひ、そのようにしていただきたいなと思います。CDもね、わずかでも、とにかく厳選してでもいいから、ちょっとは買ってほしいなというのが本当に要望なんですけども。というのも、やはり消費税が上がるということは、今年年金生活者などにとっては、自分で買うものを節約しなきゃいけないという事態が出てくるんですね。そうすると、本とかCDとかをだんだん買いにくくなるだろうと。そうすると、図書館に逆に期待するという方がふえていくんですよ。それで、そういうことを考えると、やはり同じように図書館も削ってしまう、あるいは消費税分買わなくなってしまうというふうになると、本当に先細りになってしまうので、ここは何とか頑張って維持をしていただきたいなと思います。

やはり、今、何でも手に入るじゃないかと思われるかもしれないんですが、何ていうのかな、自分で欲しいものがわかっている、タイトルとかわかっているという場合には検索をして、古い中古なんかで結構安く買うという、それはできるんですが、やはり図書館というものは、要するに、大勢のどんな方にも開かれていて、どんな方にも教育機会を提供するという、本当に憲法に保障

されている場所ですので、そのところは重要性を本当に認識していただきたいというところなんです。検索するとか、そういうことではなくて、実際に現物を見て、背表紙を見たり、そのCDを見たりで、あ、こんなものがあるのかと、読んでみたり聞いてみたりということ、やはり一つの出会いの場であるので、そのところはぜひ維持をしていただきたいところです。前回、一般質問にもあったとおり、ただ図書館だけではなくて、その居場所という機能もすごくあるので、ぜひ、その辺はお願いいたします。すみません。

委員長 そのようにします。

南雲委員 3点ございまして、1点目が157ページの0208ですね、福田奨学金給付事業なんですけれども、これ800円ということで、利子だけで、これが使われていない、その事業が使われていないということで、条例ちょっと読んでみますと、小学生の1カ月以上、例えば養育して育てている方が、1カ月以上の入院で月1万円というふうにあるんですけれども、これ過去の実績として、そんなに使われてないんですが、ここの直近ではどのような事例があるかということと、あと、小学校で保護者にはどのように周知されているのかを伺います。

教育課長 福田奨学金につきましては、小学生が限定というのは、その福田さんという、この基金をつくっていただきました方の御意志で、松田小学校に通っていたということで、中学は別のところに通っていたというものでございました。事例といたしましては、保護者のうち片方が突然いなくなったという事例と、あとは突然死亡したという事例がございました。昨年度につきましては、中学校…小学校のそういった対象児童はおりませんでした。そういった、せっかく基金をつくってもらったのに活用できないということもありましたので、福田さんに直接に連絡を取りまして、その幅を広げていただけないかというような交渉を今しております。電話の中では、中学生もいいでしょうということと、また、そういった限定した基金の活用というか交付では限られてしまいますので、その辺も、実際に会って交渉したいというふうに考えておりまして、6月にお約束をしましたが、ちょっと御都合が悪くなって、また直近というかお約束をする予定で交渉を進めてまいるつもりでおります。

周知、事例が、使い方が交付金の交付対象となる方が限られているものもあ

りまして、周知不足のものもございました。こういった福田奨学金があるというのを学校長を通じましてPR、周知をしていきたいと思っております。

南 雲 委 員 この基金が10年間たったということで、使われているのが80万ちょっとということでね、ぜひ、その点はよろしく願いいたします。

2点目なんですけれども、159ページの0213の文化芸術鑑賞事業で、予算が85万9,000円あるところ、事業として6万5,880円ということで、これバスか何かでどこかに行かれた…内容をお聞きしたいということと、あと、予算に対して少ないので、この辺はどういうふうなことになっているのかということをお伺いします。

教 育 課 長 この文化芸術鑑賞事業につきましては、小・中学生に本物の芸術を見せたいということで、予算を認めていただいております。昨年度につきましては、小・中学校それぞれ、文化センターの大ホールで実施しましたが、この決算が少なかったというのは、神奈川県立音楽堂が工事のために1年間閉鎖したということで、県民に音楽を通じた学習を広く還元したいということで、無料で来ていただいたものでございました。音楽、楽器演奏というか器楽を使った、小・中学校どちらもそうなんです、器楽を使った吹奏楽的なものを去年は実施したものでございます。

南 雲 委 員 ごめんなさい。車両借上料ということで、これはどういうことで。

教 育 課 長 車両借上料につきましては、文化センター大ホールまで来る、寄小学校全学年の児童の送迎というか、それで使いました。

南 雲 委 員 3点目なんですけれども、183ページの青少年教育費から流用ということで、トップランナー育成応援助成金が14名分で中学生、高校生に73万5,000円というふうになっていらっしゃいますけれども、これは、文化・芸術・スポーツということで、どのようなものの分類なのかということと、あと、この方たちに対して、この1回限りで終わってしまうのか、それとも継続性を持たせるためにはどのようなことを考えていらっしゃるかということについてお伺いします。

教 育 課 係 長 トップランナーでございますけれども、基本的に文化・芸術・スポーツ、特に仕分けなくですね、未来を担うような活躍をされている方に交付をさせてい

いただきました。初年度ということで、学校とも連絡調整とらさせていただいて、対象となる方の案をいただき、教育委員会の中で協議させていただいた中で、対象の方を決めさせていただいたというような経過でございます。今年度も同じような予算をお認めいただいておりますので、昨年度、対象となった方にお声かける、また学校のほうに情報提供を依頼するというようなことで周知を図っていきたいと思っております。ただ、トップランナーとして、大人になる前ですね、なので、一応高校の卒業までというのを一つのラインとさせていただいておりますので、昨年平成30年度で高校3年生だった方については、今年度の交付はちょっとないかなというようなところでございます。よろしくお願いたします。

委員長 ほか。

(「なし」の声あり)

ありませんか。じゃあ、2点ほど。1点目は、先ほど飯田議員からも話されましたけれども、寄中学校の校舎の問題ですけども、教育課の方は誰か見られましたか、寄中学校の校舎。ことし、すごく雨が多かったので、すごい幽霊屋敷みたいにコケが…コケかカビか知らないけど、校舎が。あれ見たら、もう我々地元の住民としたら涙が出るほど。それで、あそこは教育の場所ですから、幽霊屋敷じゃないので、やはり環境整備の面からもね、もう少し、何かちょっと中だけの問題じゃなくて、外観的なものも、これからのあそこの利活用についても、例えば利用を考えていられるような業者なり関係者が見られたときに、あれ見ただけで、もう、うんざりしちゃいますよ。ですから、やはりある程度、予算はかかるかもしれませんが、管理はきちっとしておかないと、本当に使い物にならなくなっちゃうのかなと痛感していますから、ぜひ1回見てもらってですね、対策を練ってもらいたい。これは答弁いらないです。

2つ目、スクールバスの、かわってですね、寄の中学生が松中まで送迎されていますけれども、部活をやっている子が、そのバスではとても間に合わなくて、部活ができないと悩んでいられるという話を聞いたんですけども。その辺の考え方、例えば廃校にする前の説明会の中ではね、やはり子供が部活ができないから統合してくれ、というような話が出ていますから統合しますという話

を聞いておりますので、その辺の対策をきちっとしてもらわないと、1人だからだめよとかという話じゃないと思うんですよ。やはり約束事ですから、きちっと守っていただいてですね、部活を希望しているお子さんに対応していただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

教 育 課 長 御承知のとおり、現在、朝、部活便、通常便、帰りも、部活便、通常便ということで、朝夕2便ずつ出しております。そういった中で、部活便ということで配慮した中で運行しております。

委 員 長 それに間に合わないと言って、部活に。どういうこと。

教 育 課 長 先生も横のつながりで配慮しながらやっていますので、その意見を申された方にちょっと後で教えていただきまして、どういった事情かというのを確認したいと思います。

委 員 長 それ、調べてちょっと対応してやってください。

教 育 課 長 土・日につきましては、通学定期券購入ということで、土・日と夏休みについては富士急のバスの…。

委 員 長 その辺、詳しいことはわからないので、その辺もちょっと調べて、自分も聞いてみます。

教 育 課 長 はい、わかりました。

委 員 長 それじゃあ、現実的には部活に間に合うように送迎をしているという対応をいただいている、わかりました。恐らく、その土・日とかという話だと思うんでね、わかりました。という学校の管理について、あれを見てくださいよ、1回。真っ黒なカビ生えて、幽霊屋敷ですよ、まるっきりよ。洗浄機でパーッとやればきれいになるんだから、やってくださいよ。ひどいものだ。それで、もう夏休みもそろそろ終わりで、小学生もあれ見てね、感動する人は一人もいないと思います。よろしく申し上げます、それは。毎日見に行きますから。以上です。 いいですか。

(「はい」の声あり)

それではですね、この件については終わりたいと思います。最後に、一般会計、総括的な事項で質問を受けましょう。どうぞ。

井 上 委 員 長 それではですね、ちょっと二、三ですね、質問をさせていただいて、いただ

きたいと思います。まずですね、ページで言いますと401ページのところで、一番下段、ページが一番下から4行目の中に、財政運営指標というのが書いてございます。それらに関連をしましてですね、ここに書いてある経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率というのは、決算統計のですね、数値だと思いますので、それらが欠けているところですね、まず標準財政規模、あと実質収支比率、公債費負担比率、経常収支比率のうちですね、臨財債等を除くという部分の比率についてですね、教えていただければと思います。

政策推進課係長 すいません、標準財政規模と実質収支比率と公債費比率と、あと1点は。

井上委員 経常収支比率の臨財債を除く部分では幾らかと。

政策推進課係長 金額ですか。

井上委員 比率です。

政策推進課係長 比率ですね。はい、わかりました。まず標準財政規模、平成30年度、29億539万9,000円、これが標準財政規模になります。実質収支比率、こちらが平成30年度、5.1%。

井上委員 5.1%。

政策推進課係長 実質収支比率ですよ。

井上委員 29年度が10.4というのは。

政策推進課係長 そうです。10.4が5.1です。すいません、ちょっと公債費比率…。

井上委員 公債費負担比率ですね。公債費負担比率、前年が10.0。わからなければ、また後でいいです。

政策推進課係長 すいません。あと最後には、経常収支比率の臨財債を抜かした分の比率ということで、こちらが98.8%です。

井上委員 ありがとうございます。そうした中でですね…よろしいですか。そうした中で、前回ですね、財政推計等が示されてきました。その中で今、401ページに書いてある指標とですね、今教えていただいた指標の中で、大分、経常収支の臨財債を除くというところがですね、大分、高額になってきているという中で、また課長の考え方等、この臨財債を除くというのは、29年度は95.2%だった、であった部分がですね、かなり98.8%と、100%に近い数字になっているという中で、もう1点ですね、財政推計の中で、これ平成30年度の数値が確定

したことによります、公債費とかですね、歳入のほうの数字があります。その中で、ここで平成30年度の決算によってですね、前回示していただいた数値がですね、変動しているのか。これは令和元年の5月24日の議会全協の資料ですので、変わっていなければですね、そのままというふうなところで、何か変わっている点があれば、それを示していただければと思います。

政策推進課係長

先にちょっとですね、今回のこの数値の要因というのを簡単に説明させていただいてよろしいですか。経常収支比率、臨財債抜きのパーセンテージも、それから抜かないパーセンテージも上がっているんですけども、これちょっと要因がありまして、29年度に特定の法人の売却益による法人割が8,000万円ほどふえました。法人割が8,000万ふえたことで、その29年度の時点では、普通交付税の算定には影響がなく、税収も上がり普通交付税も上がると…あ、上がるって、普通交付税は据え置きのまま税収が上がっているという形で、経常一般財源が多くなっています。30年度はその法人税が、29年度は特別にあったんですけれども、30年度はそれがもとに戻ってしまい、普通交付税は前年度の税収を基準に考えますので、普通交付税が大きくそれによって落ちてしまったというところで、そこがすごく大きな要因で上がってしまったというのがあります。当然、扶助費や公債費が微増していますので、そこは注意して見ていかなきゃいけないんですけども、大きな要因としてはちょっとそういうことがありましたので、その振れ幅は今年度、令和元年度ですね、にはもう1回、27、8ぐらいに戻るといふふうにお考えいただきたいと思います。

政策推進課長

2つ目のですね、財政推計に対してということなんですけども、2018ということを示させていただきました財政推計、今回、決算のベースでいきますと、余剰金が1億4,000万強出たということになります。それに対して、今度の2019年の推計、2019年に示していただいた基金の積み立てや、そういうものを充てていくということで、その辺が大分、上乘せがあると、余剰金があったということで、ちょっと報告をさせていただきたいというふうに思います。

なおですね、実質公債費比率のほうにつきましては、おおむね当初の計画、6.0%、2018、6.0%が5.6ということで、こちらも減少傾向にはありますが、今後のさまざまな財政状況によっては、この辺は、この前示した2038年までの

推計は今のところ、この計画の中で推進はしていきたいというふうに考えておりますが、理事者のほうとともにですね、この決算に伴いまして、その礎となる令和2年度の予算に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

井上委員　じゃあ、公債費比率の2048までの推計の中で、下のところにですね、実質公債費比率3カ年平均というのがありますけども、それが6.3、6.3になっていますけれども、3カ年平均なんでね、その前の数字がわからないので、その6.3という数字が幾つになったのか、今の5.6というのはこれ単年度ベースの公債費比率ですよ。いわゆる1ページに書いてある比率としては、3カ年平均。一応この6.3が5.6になったというふうに書きかえていいということですか。

政策推進課係長　6.0から…6.0と見込んでいたのが5.6になったというのは、1つはですね、町営住宅の、町屋と籠場の借入額が国庫補助がよそより多くついたので、実際に借入額が減りました。これが1つ少なくなった要因があります。あとはですね、こちらは新松田駅の南口、起債をもととは、この6.0のときは見込んでいたんですが、30年度は実施できなかったんで、補正で検査していただいて、そのまま後ろにずれるような形になると思うので、こちらについては、後ろに数字がずれていくというふうに考えていただければと思います。以上です。

井上委員　最後になります。要望ですけども、ここで決算がですね、認定して確定をすると、数字としては確定をしているということであれば、また政策推進課長のほうからですね、この次の全協あたりで結構なんですけれども、この財政推計の今の矢口係長の数字の修正をですね、そういうものをまた、配付をお願いをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

委員長　ほかに。

(「なし」の声あり)

いいですか。それでは、質問がないようですので、この辺で特別委員会の、質疑の部分を終わりたいと思います。職員の方には大変御苦勞さまでした。

(職員退席)

委員長　それでは、大変長時間にわたりですね、慎重な審議ありがとうございました。

た。質疑が終わりまして、これからですね、採決に入りたいと思いますけれども、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは、平成30年度松田町一般会計歳入歳出決算につきまして、賛成の方の挙手を願います。

賛成全員で、平成30年度松田町一般会計歳入歳出決算につきましては、全員賛成で可決をされました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのように進めたらよろしいでしょうか。

飯 田 委 員 委員長・副委員長一任。

平 野 委 員 少しは何か、皆さん意見言ってから、委員長・副委員長にお任せしたらどうでしょうか。

田 代 委 員 時間がかかり押してますので、途中で竹内局長に大事なポイント、皆さんが意見を言ったのを、局長が大事だと思ったのをメモしておくと、それで最後に言ってくれというふうに言っておきましたので、正・副委員長一任というあれもありましたけれども、意見を基づきましてね、局長から読み上げてもらったのをよじめるような、そういう段取りでいくと少し時間が省略できるんじゃないかということで。

井 上 委 員 続きはあしたやられてもいいでしょう。あしたの補正予算を2件やりますよね、その後が。

委 員 長 今、決まればだってできちゃう。

飯 田 委 員 たたき台をさ、委員長、副委員長と事務局でつくってもらって、あしたの空いてる時間でね、全員集めてもらって。

委 員 長 ちょっと待って、副委員長が今、提案したでしょう。ポイントを局長に発表してもらって、その内容でまとめてもらっていかどうかを、それできょうは終わりにしましょう。

田 代 委 員 よじめ出してくださいよ。何でも正・副委員長に押しつけられたら困っちゃう。家へ帰って寝れないですよ。

平 野 委 員 記憶があるうちに、ちょっとある程度まとめたいな。寝ちゃったら忘れちゃ

うもの。

委員長 何、何。

平野委員 寝ちゃったら忘れちゃうから、ある程度、きょうやりたいなど。

委員長 だから、今、副委員長が言うようなまとめ方で、いいでしょうか。そのように取り計らせていただきます。じゃあ局長、お願いします。

議会事務局長 今回の審査の内容で、歳入については一括、歳出については各款を単位として適切な執行がされたかを中心に審査を行いました。

歳入は自主財源の根幹である町税が減少傾向にあるので、これを好転させ、また新たな財源確保にも引き続き取り組む必要があります。

歳出は、今後、松田小学校建設工事などが予定されている中で、より厳格な執行が必要となることから、次のことに留意して、次年度以降の予算等、検討されたい。

(1) ふるさと応援寄附金に対する返礼品は、寄附金の増加のためにも、特産品開発事業補助金などを有効に活用、拡充して、魅力的な地場産品を開発するとともに、地場産業振興を図り、町税の増収となるようにすること。

(2) 女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業は、事業費が高額にもかかわらず、4年間の継続事業の関連性がわかりづらい。実施内容やその成果、効果を含め、町民にわかりやすく周知すること。

(3) 包括連携協定の趣旨・目的を明らかにし、町予算とのかかわりを整理すること。

(4) 木質バイオマスエネルギー導入計画は、議会への十分な提示、報告がされないまま、松田町地域の持続的発展に資する再生可能エネルギー利用促進条例（仮称）の提案についての公表がなされている。議会への説明責任に留意すること。

(5) 下水道整備済み区域内の未接続世帯への接続率向上を図り、区域内の公平を保つとともに、区域外の地域の個人負担との公平性を図ること。

(6) 道路新設改良については、町の税収増、人口増につながる、町全体を考慮して、計画的にかつ積極的な事業展開を図ること。

(7) 町営住宅敷地返還地等空き地は、地主の意向はあるものの、宅地増、

人口増を念頭に相談、助言などを行うこと。

(8) 旧寄中学校校舎の利活用については、閉校後半年が経過するが放置されたままである。早急に利活用を決定するとともに、劣化しないような十分な維持管理を行うこと。以上です。何か足りないようなことは。

委員 長 多いな、多過ぎる。

議 長 多いな。8つは多いな。

田代委員 今出たのが、みんなの意見が出たのを、ある程度わかりやすくというあれだから。あとは、よじめるだけだね。

井上委員 これだと思う人に手を挙げてもらえばいいんじゃないか。

平野委員 多数決ですか。

井上委員 多数決じゃなくて、自分が出したのをね、付帯項目にしなくていいよと。

飯田委員 それで1回さ、つくってもらって、みんなに配付して、これ削ろう、これ削ろうでやっていけばいいじゃん。

井上委員 余り人のは削れないな。

委員 長 余り削らないほうがいいな。

井上委員 だから、自分で削りたいと思う人は手を挙げてもらえばいいんだ。

議 長 そうだな、自分で出したやつだから。

田代委員 じゃあ、ちょっと提案してよろしいですか。今、ここで若干よじめさせていただいた後、それをまとめるというのは結構時間かかりますから、本日については、それで正・副委員長、事務局一任ということで、1回預らせていただいて、あしたのしかるべき時間、それは皆さんで決めていただくんですけど、そのときに素案を出して討議するという流れでいかがでしょうか。

飯田委員 いいです、それで。賛成。

平野委員 採決、今やった。

田代委員 今やったの、採決は。だから報告が。

井上委員 本会議での報告は月曜日。

田代委員 今週中でやっちゃえば。

飯田委員 あした金曜日だから、あしたまとめちゃえば。

井上委員 違う違う、報告は月曜日だから。

田代委員 初めから月曜日か。

議長 そうなんです。報告は月曜日。

田代委員 ちょっと待って、あしたの日程がどうだったっけ。初めの…。

井上委員 あしたは補正予算だけだよ。

田代委員 だけだね。

議長 補正予算だけ。付託がなくなったから。

田代委員 それが何時からだっけ。朝9時だっけ。

議長 朝9時から。

田代委員 それ終わったら委員会やればいいのか。

議長 そういうことです。

井上委員 その合間にあれがあるから、追加議案が出るかどうかで。出なけりゃ…。

委員長 まだ出るのかよ。

田代委員 そうだよ、追加議案が出るんだよ。

井上委員 その取り扱いをどうするかで。そこは少し余裕があると思うんだよね。1時から全協でしょう。

議長 1時から全協です。

田代委員 そうだな。あしたの午前中にもう1回開いて、よじめる際に。そのくらいしないと無理だな。もうあしたで決着しましょうよ、もう報告はね。月曜日まで流さない。それじゃないと、裏方の竹内局長が仕事がありすぎて大変だよ。

井上委員 議会での報告は…。

田代委員 は月曜日でいいのよ。ただ、委員会がコンクリートするのは、もうあしたの午前中だ。

議長 もうまとめちゃって、つくっちゃっておくということ。

田代委員 そうそう、そうそう。

議会事務局長 今回のベタ打ちにするということで、よじめますか。

議長 それで…違う違う違う。

田代委員 正・副委員長一任させてもらって、少しよじめてさ。

議長 それをあしたまた検討するということ。

田代委員 平均長すぎるからさ、それでよじめたのに対して、少し肉づけしてもらおう。

もうある程度、こちらに任せていただいて、短くする。それで、足りないから入れるのはあしただ。

議 長 足りないから入れるのではないよ、もう。

平 野 委 員 土木のことだけじゃないんだよね、その委託料が多いというのは。だから、それをどう表現したらいいのか。

田 代 委 員 全体に委託料が多い。

平 野 委 員 YHVなんかも。

飯 田 委 員 それだから、みんなであした考えようよ。たたき台ができたなら。

平 野 委 員 YHVなんかもそうじゃない。

田 代 委 員 委託料でもね、本当に投資する工事が少なくて委託料が多くなっちゃってるの。将来のための投資じゃなくて、何でもお任せの委託が多くなっちゃってる。

平 野 委 員 さっきの商品開発なんかもそうじゃない。

南 雲 委 員 成果が出ていない委託が。

田 代 委 員 その辺も含めて、どうですか、5時ですから、ね。

委 員 長 じゃあ、そういうことで、きょうの特別委員会は閉会とさせていただきます。大変御苦労さまでした。

(16時57分)